

# 社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人  
白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

## 日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

## 新年のごあいさつ

社会福祉法人 白浜町社会福祉協議会

会長 冷水 喜久夫



謹んで新年のお慶びを申し上げます

皆さま方には、さわやかに新年をお迎えることと存じます。

昨年は、白浜町社会福祉協議会の事業に、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症による私たち住民の生活への影響は今後も続くと思われるが、新たな生活様式等によりコロナに負けない生活及び地域づくりが重要となつてまいります。

まずは住民一人ひとりが、感染予防を行い健康に留意した生活を行うことが大切ですが、感染予防を行いながら

隣近所同士声を掛け合うことや、学校などとも連携した地域の防災活動などを行うことは、助け合い支え合う安心感のある地域生活を送る上で重要であり、本会はそれらの活動を支援したいと考えます。

本会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け日常生活の維持が困難となっている住民の生活支援のため国が行う緊急小口資金・総合支援資金特別貸付の窓口として世帯の生活支援を行うとともに、介護保険、障害福祉サービスなど高齢者や障害者の生活支援サービスを行うことで住民の健康と生活を支援します。それから本年、本部事務所に併設して、ボランティアや住民の身近で使いやすい活動拠点としての建物を整備することでボランティアセンター機能の強化と地域福祉の推進を図ります。

本年も、地域で活動する民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア各位と協力し、住民が「ふだんのくらしのしあわせ」を感じられる地域の実現を目指して活動を進めたいと考えます

ので、本会の活動への参加とご支援をお願い申し上げます。

会長

理事

監事  
評議員  
職員

冷水 七郎	田 榎	川 本	川 野	川 口	日 下	小 森	辻 本	中 本	西 浦	野 田	吉 田
喜久夫	安 喜	和 祥	和 祥	和 祥	和 祥	和 祥	和 祥	和 祥	和 祥	和 祥	和 祥
安 喜	安 喜	安 喜	安 喜	安 喜	安 喜	安 喜	安 喜	安 喜	安 喜	安 喜	安 喜
喜久夫	喜久夫	喜久夫	喜久夫	喜久夫	喜久夫	喜久夫	喜久夫	喜久夫	喜久夫	喜久夫	喜久夫



## 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時  
(当日受付は午後3時まで)  
1人約15分程度の相談となります。

### 【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。  
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございます。事前にご予約ください。

### 白浜本部

日程	内容	会場
1/11	財産・登記	本部事務所
1/17	法律	青少年研修センター
1/24	成年後見	本部事務所
2/7	財産・登記	

### 日置川支部

日程	内容	会場
1/7	法律	みまい荘
1/19	人権	高齢者生活福祉センター
2/4	法律	川添山村活性化支援センター

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

地域のつながりづくりとして今できること

## 小学校と地域住民との交流

新型コロナウイルス感染症による生活への影響が続く中、これまで行っていた学校と地域住民との交流の機会も減少しています。このような状況の中、今までの交流内容を変更したり、換気や消毒を行うことにより、子どもたちと地域住民の交流にも積極的に取り組んでいただいている学校もあります。本会としても、地域の老人クラブと学校との交流に協力しています。

白浜第二小学校では地域住民や老人クラブとの交流活動を各学年ごとに実施していただきました。(右写真は地域歩きの様子)



安居小学校では1・2年生の手作りおもちゃを使って、老人クラブの方々と交流会が実施されました。(左写真は交流会の様子)

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の権利を守るため

## ◇成年後見制度利用促進のための啓発活動を進めています

地域包括支援センター(成年後見支援センター)では、成年後見制度の利用や啓発活動を推進するため、相談窓口を設置しています。成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の権利を守るため、家庭裁判所が本人に対する援助者を選び、その援助者が本人のために活動することで、法的に保護・支援する制度です。

成年後見制度に関する相談窓口は、地域包括支援センターならびに白浜町社会福祉協議会に設置し相談を受付けておりますので、お近くの相談窓口までご相談ください。

## ◇成年後見制度の学習会の開催について

成年後見制度について、住民や福祉団体、介護等の事業者等の皆さまに事業内容をより理解していただくため、また、適切な利用を働きかけるために、勉強会を実施しています。

本会居宅介護支援事業所でも、地域包括支援センターの社会福祉士より「成年後見制度の基礎と実務」と題した勉強会を開催していただき、制度の内容や利用方法、成年後見人等の職務などについて、詳しく教えていただきました。町内に所在地を有する福祉団体や事業者の皆さま、成年後見制度の学習会等の開催についてご検討いただける場合、地域包括支援センター、もしくは本会までご連絡をお願い致します。

住民の皆さまを対象とした個別の相談会は、上段「福祉相談所設置日程」内に記載しておりますので、お気軽にご相談ください。今後とも協力よろしく申し上げます。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

